

## 平成18年度北部振興事業の実施について

### 事業の概要

「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」(平18.5.30閣議決定)を踏まえ、雇用機会の創出に向けた産業振興や定住条件の整備に資する事業等を実施。

### 今回配分の状況(国費ベース)

<b>非公共事業</b>
10事業(うち新規5事業)
今回配分額 約36億円

<b>公共事業</b>
38事業(うち新規17事業)
今回配分額 約49億円

詳細は別添資料のとおり  
配分は、8月4日付

#### <経緯>

1. 「普天間飛行場の移設に係る政府方針」(平11.12.28閣議決定)に基づき、北部地域の振興策への特別の予算措置として、平成12年度予算に100億円(公共事業50億円、非公共事業50億円)を計上。
2. 平成12年度以降、当面、概ね10年間で1,000億円の特別の予算措置を確保(平11.12.28官房長官閣議発言)。
3. 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」(平18.5.30閣議決定)において、以下のとおりとされた。
  - ・具体的な代替施設の建設計画、安全・環境対策及び地域振興については、沖縄県及び関係地方公共団体と協議機関を設置して協議し、対応
  - ・「普天間飛行場の移設に係る政府方針」は廃止
  - ・平成18年度においては、上記の政府方針に定める「地域の振興について」に基づく事業については実施

#### <予算計上の概要>

- 沖縄北部特別振興対策事業費(非公共事業)
- ・補助率 9/10 地方負担分は全額地方交付税措置
- 沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費(公共事業)
- ・補助率 各公共事業の沖縄県の高上げされた高率の補助率を適用

内閣府政策統括官(沖縄政策担当)付  
(担当 奥原、矢挽、福澤)  
電話 03-3581-9752  
FAX 03-3581-9761